

# 白石市土地改良区広報



土地改良区の現況  
令和3年4月1日現在  
組合員数 1,725人  
受益面積 899ha

住所：宮城県白石市福岡蔵本字西町33番地  
電話：0224-25-9717 FAX：0224-25-9095  
E-mail：shiroishitochi@s3.dion.ne.jp  
URL：http://shiroishitochi.or.jp/



写真：冬の川原子ダム（ドローン撮影）

## ごあいさつ

白石市土地改良区  
理事長 阿部 忠



広報誌発刊にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

組合員の皆様並びに関係機関の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本土地改良区の業務運営に関し、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在も感染拡大を続ける「新型コロナウイルス感染症」が日本で確認されてから間もなく3年を迎えようとしておりますが、今もなお終息の目途が立っておりません。本土地改良区におきましても、業務に支障が出ないよう役職員細心の注意を払い、運営に当たっている所であります。

さて、今年の用水は、災害復旧工事の遅れから一部通水に遅れを来しましたが、期間を通してどの地区においても用水不足が無く、順調に収穫時期を迎えたものと安堵しており、皆様におかれましても充実した収穫期を迎えていることと推察いたします。

昨年度の当改良区事業は、令和元年度10月豪雨災害により被災し、令和2年度は応急工事によって作付けを行った部分の本工事として、国の災害復旧事業により4件、区単独事業として17件の工事を行い、本年6月までに全ての復旧工事が完了いたしましたのでご報告申し上げます。特に、大鷹沢三沢字前輪沖の谷津川水管橋や、福岡長袋字日影の湯川堰における災害復旧工事は、河川協議等が必要となり、大幅に遅延いたしました。関係者各位のご協力により無事に復旧し、今季作付けから通水しております。

また、越河幹線用水路の不具合を解消するため、土地改良施設維持管理適正化事業により改良工事を行い、支障なく通水出来る様になりました事をお知らせいたします。

本年度の当改良区事業は、国庫補助事業による施設整備工事は有りませんが、越河・斎川地区用水施設における越河地区の溜池は、造成から30年余り経過し、老朽化による不具合発生が懸念されるため、総合的な整備を計画するため関係機関と協議しているところであります。越河地区において国土交通省が行う「一般国道4号付加車線事業」は、完成間近となり、土地境界確認や、補完工事等の協議がなされております。今後も発生する各種協議、地域要望に積極的に参画し、用水に支障を来さないよう取り組んで参ります。

以上、現時点での概要を申し述べましたが、今後も限られた財源のなか、役職員が一丸となって、土地改良施設の維持管理に努め、組合員各位の負託にお応えして参りますので益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

以下、令和2年8月7日開催第69回臨時総代会、令和3年3月24日開催第70回通常総代会、及び令和3年7月30日開催第71回臨時総代会に提案し、議決頂きました令和元年度一般会計・特別会計収入支出決算、令和2年度一般会計・特別会計収入支出決算、及び令和3年度一般会計・特別会計収入支出予算について、ご報告申し上げます。

# 令和3年度各会計予算関係議案

令和3年3月24日午後1時30分から第70回通常総代会が土地改良区大会議室で開催されました。令和2年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算をはじめ、令和3年度一般会計及び各特別会計収入支出予算等について審議されました。

白石地区の矢内茂総代を議長に議事が進められ、全10議案が原案どおり可決承認されました。

## 第70回通常総代会議案

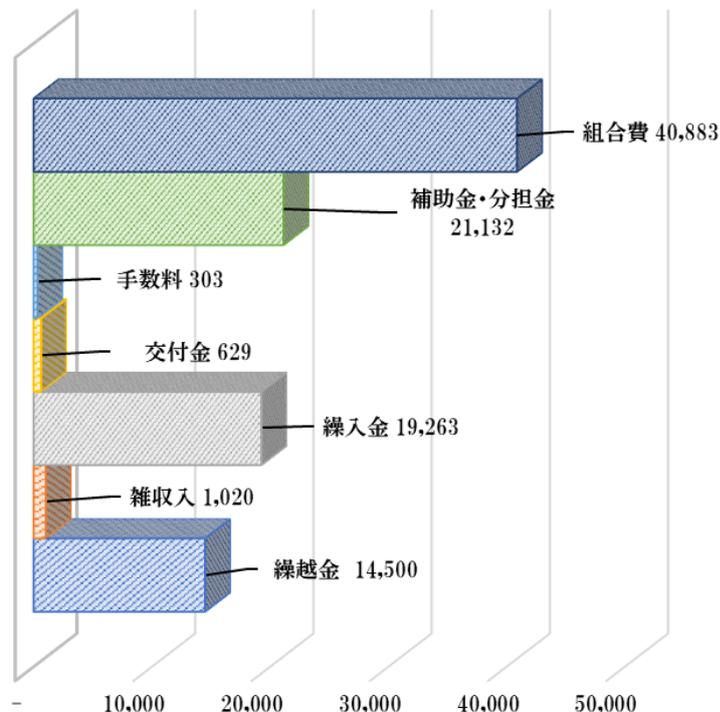
- 第1号議案 令和2年度 一般会計・特別会計補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (令和2年11月20日 専決)
- 第2号議案 令和2年度 一般会計・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (令和3年1月29日 専決)
- 第3号議案 令和2年度特別会計支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (令和3年3月5日 専決)
- 第4号議案 令和3年度 土地改良施設維持管理適正化事業 (適正化第45期生) 加入について
- 第5号議案 令和3年度 余裕金預入先金融機関について
- 第6号議案 令和3年度 予算の款の廃止・新設及び流用について
- 第7号議案 令和3年度 賦課金の賦課徴収方法について
- 第8号議案 令和3年度 一般会計収入支出予算 (案) について
- 第9号議案 令和3年度 特別会計収入支出予算 (案) について
- 第10号議案 令和3年度 事務機器の長期契約について



# 令和3年度一般会計収入支出予算

◎ 収入合計 97,730 (千円)

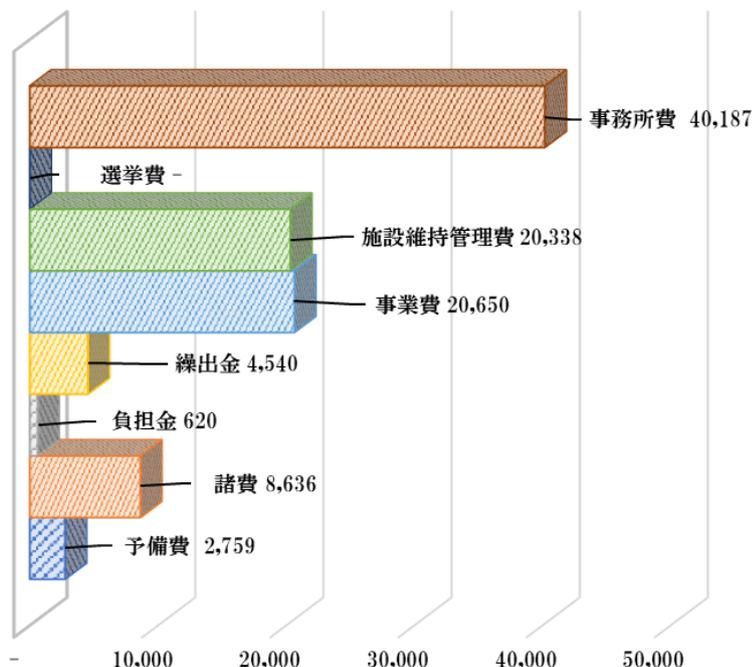
(単位：千円)



款	項目	予算額
1	組合費(賦課金)	40,883
2	補助金・分担金	21,132
3	使用料及び手数料	303
4	交付金	629
5	繰入金	19,263
6	雑収入	1,020
7	繰越金	14,500
収入合計		97,730

◎ 支出合計 97,730 (千円)

(単位：千円)



款	項目	予算額
1	事務所費	40,187
2	選挙費	-
3	施設維持管理費	18,138
3	特別対策施設管理費	2,200
3	適正化事業費	-
3	中山間地域等農村活性化事業費	50
3	災害復旧事業費	20,600
4	特別会計へ繰出金	4,540
5	償還金	0
6	負担金	620
7	諸費	8,636
8	予備費	2,759
支出合計		97,730

# 令和3年度特別会計収入支出予算

## ◎ 収入

(単位:千円)

科目 会計	繰入金	積立金	調整金 取崩額	決済金	貯金利子	雑収入	繰越金	計
財政調整 積立金	2,000	-	-	-	31	-	58,213	60,244
役員退任手当 積立金	487	-	-	-	-	-	503	990
職員退職給与 積立金	2,000	-	-	-	12	-	20,225	22,237
施設維持管理 積立金	40	-	-	-	11	-	18,609	18,660
決済積立金	10	-	-	105	3	-	5,722	5,840
越河・斎川地区 用水施設維持管理 積立金	-	1,430,255	5,819	-	17,810	1	5,000	1,458,885
計	4,537	1,430,255	5,819	105	17,867	1	108,272	1,566,856

## ◎ 支出

(単位:千円)

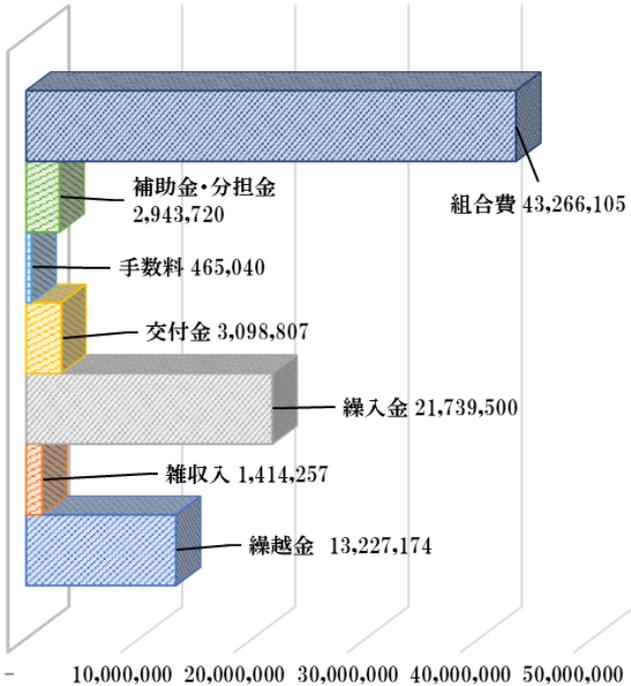
科目 会計	積立金	役員退任手当 職員退職給与	繰出金	管理費	財産費	諸費	予備費	計
財政調整 積立金	53,268	-	6,976	-	-	-	-	60,244
役員退任手当 積立金	990	-	-	-	-	-	-	990
職員退職給与 積立金	22,237	-	-	-	-	-	-	22,237
施設維持管理 積立金	16,587	-	2,073	-	-	-	-	18,660
決済積立金	5,840	-	-	-	-	-	-	5,840
越河・斎川地区 用水施設維持管理 積立金	-	-	-	26,987	1,430,255	50	1,593	1,458,885
計	98,922	-	9,049	26,987	1,430,255	50	1,593	1,566,856

# 令和元年度一般会計収入支出決算

令和元年度各種会計決算は、当土地改良区定款 23 条、規約第 24 条及び監査細則第 4 条により令和 2 年 7 月に定例監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、令和 2 年 8 月 7 日開催の第 69 回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第 48 条により公表いたします。

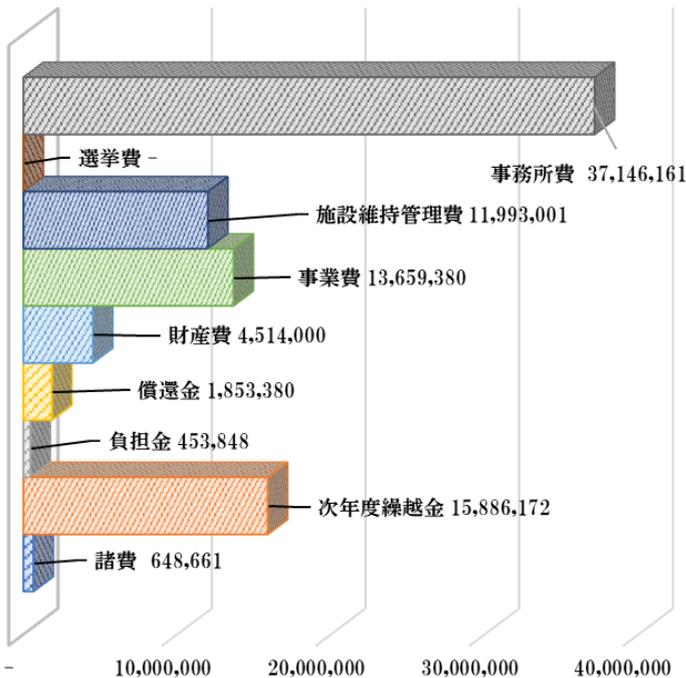
◎ 収入合計 86,154,603 (円)



(単位:円)

款	項目	決算額
1	組合費 (賦課金)	43,266,105
2	補助金	2,943,720
3	使用料及び手数料	465,040
4	交付金	3,098,807
5	繰入金	21,739,500
6	雑収入	1,414,257
7	繰越金	13,227,174
収入合計		86,154,603

◎ 支出合計 86,154,603 (円)



(単位:円)

款	項目	決算額
1	事務所費	37,146,161
2	選挙費	-
3	施設維持管理費	11,993,001
3	特別対策施設管理費	-
3	適正化事業費	2,750,000
3	中山間地域等農村活性化事業費	50,000
3	災害復旧事業費	10,859,380
4	財産費	4,514,000
5	償還金	1,853,380
6	負担金	453,848
7	諸費	648,661
	次年度へ繰越金	15,886,172
支出合計		86,154,603

# 令和元年度特別会計収入支出決算

## 【収入】

(単位：円)

科目 会計	繰入金	積立金	調整金 取崩額	決済金	貯金利子	繰越金	雑収入	計
財政調整 積立金	2,000,000	-	-	-	55,384	73,244,183	-	75,299,567
役員退任手当 積立金	463,000	-	-	-	1,059	1,401,735	-	1,865,794
職員退職給与 積立金	2,000,000	-	-	-	14,092	18,636,765	-	20,650,857
施設管理 積立金	40,000	-	-	-	16,874	22,315,420	-	22,372,294
決済積立金	10,000	-	-	661,282	3,486	4,609,220	-	5,283,988
越河・斎川地区 用水施設維持管理 積立金	-	1,443,560,000	14,970,000	-	18,057,336	6,650,226	32,140,000	1,515,377,562
計	4,513,000	1,443,560,000	14,970,000	661,282	18,148,231	126,857,549	32,140,000	1,640,850,062

## 【支出】

(単位：円)

科目 会計	繰出金	手当給与金	管理費	翌年度繰越額	計
財政調整 積立金	10,591,500	-	-	64,708,067	75,299,567
役員退任手当 積立金	-	-	-	1,865,794	1,865,794
職員退職給与 積立金	-	802,560	-	19,848,297	20,650,857
施設管理 積立金	1,450,000	-	-	20,922,294	22,372,294
決済積立金	-	-	-	5,283,988	5,283,988
越河・斎川地区 用水施設維持管理 積立金	-	-	66,109,168	1,449,268,394	1,515,377,562
計	12,041,500	802,560	66,109,168	1,561,896,834	1,640,850,062

# 令和元年度 財産目録

令和2年5月31日調製（単位：円）

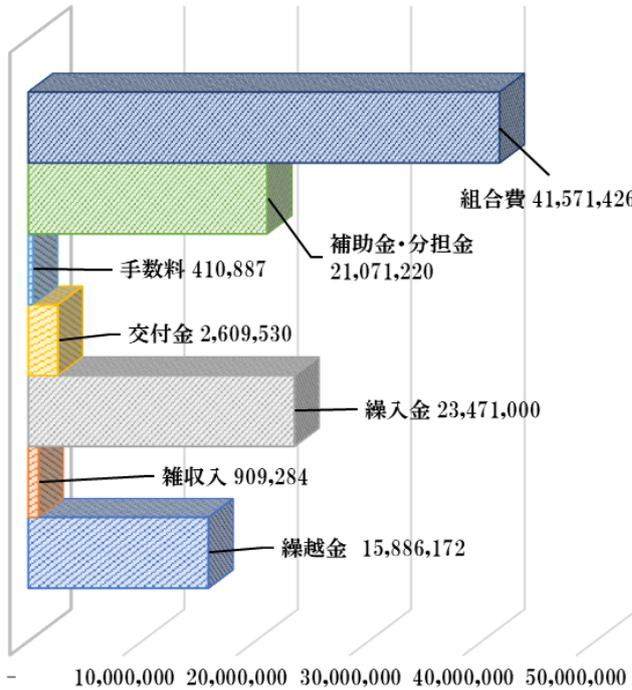
資 産		負 債	
1.流動資産	17,699,553	1.流動負債	1,561,896,834
1) 一般会計	15,886,172	1) 財政調整積立金	64,708,067
2) 未収賦課金	1,813,381	2) 役員退任手当積立金	1,865,794
		3) 職員退職給与積立金	19,848,297
		4) 施設維持管理積立金	20,922,294
2.特定資産	1,562,104,834	5) 決済積立金	5,283,988
1) 財政調整積立金	64,708,067	9) 越河・斎川地区	
2) 役員退任手当積立金	1,865,794	用水施設維持管理積立金	1,449,268,394
3) 職員退職給与積立金	19,848,297		
4) 施設維持管理積立金	20,922,294		
5) 決済積立金	5,283,988		
6) 越河・斎川地区			
用水施設維持管理積立金	1,449,268,394		
7) 出資金等	208,000		
3.固定資産	14,846,554		
1) 土地	3,052,350		
2) 建物	10,955,203		
3) 機械器具及び備品	839,001		
資 産 合 計	1,594,650,941	負 債 合 計	1,561,896,834

# 令和2年度一般会計収入支出決算

令和2年度各種会計決算は、当土地改良区定款23条、規約第24条及び監査細則第4条により令和3年6月に定例監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、令和3年7月30日開催の第71回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第48条により公表いたします。

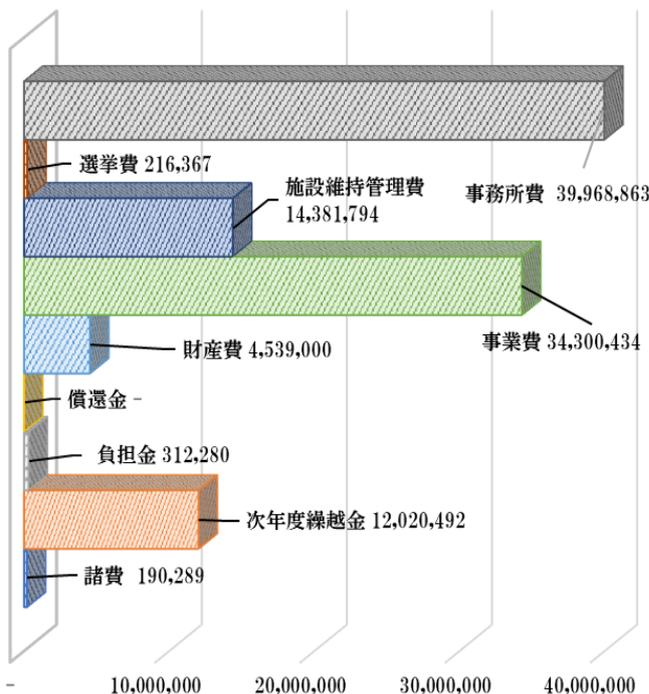
◎ 収入合計 105,929,519 (円)



(単位:円)

款	項目	決算額
1	組合費(賦課金)	41,571,426
2	補助金	21,071,220
3	使用料及び手数料	410,887
4	交付金	2,609,530
5	繰入金	23,471,000
6	雑収入	909,284
7	繰越金	15,886,172
収入合計		105,929,519

◎ 支出合計 105,929,519 (円)



(単位:円)

款	項目	決算額
1	事務所費	39,968,863
2	選挙費	216,367
3	施設維持管理費	14,381,794
3	特別対策施設管理費	-
3	適正化事業費	2,200,000
3	中山間地域等農村活性化事業費	50,000
3	災害復旧事業費	32,050,434
4	財産費	4,539,000
6	負担金	312,280
7	諸費	190,289
	次年度へ繰越金	12,020,492
支出合計		105,929,519

# 令和2年度特別会計収入支出決算

## 【収入】

(単位：円)

科目 会計	繰入金	積立金	調整金 取崩額	決済金	貯金利子	繰越金	雑収入	計
財政調整 積立金	2,000,000	-	-	-	35,994	64,708,067	-	66,744,061
役員退任手 当積立金	487,000	-	-	-	3	1,865,794	-	2,352,797
職員退職給 与積立金	2,000,000	-	-	-	11,908	19,848,297	-	21,860,205
施設管理 積立金	40,000	-	-	-	12,553	20,922,294	-	20,974,847
決済積立金	10,000	-	-	486,025	3,172	5,283,988	-	5,783,185
越河・斎川地区 用水施設維持管理 積立金	-	1,436,074,000	7,486,000	-	17,816,243	5,708,394	-	1,467,084,637
計	4,537,000	1,436,074,000	7,486,000	486,025	17,879,873	118,336,834	-	1,584,799,732

## 【支出】

(単位：円)

科目 会計	繰出金	手当給与金	管理費	翌年度繰越額	計
財政調整 積立金	8,531,000	-	-	58,213,061	66,744,061
役員退任手 当積立金	1,850,000	-	-	502,797	2,352,797
職員退職給 与積立金	-	1,635,000	-	20,225,205	21,860,205
施設管理 積立金	2,365,000	-	-	18,609,847	20,974,847
決済積立金	-	-	-	5,783,185	5,783,185
越河・斎川地区 用水施設維持管理 積立金	-	-	25,898,538	1,441,186,099	1,467,084,637
計	12,746,000	1,635,000	25,898,538	1,544,520,194	1,584,799,732

# 令和2年度 財産目録

令和3年5月31日調製（単位：円）

資 産		負 債	
1.流動資産	13,556,178	1.流動負債	1,544,520,194
1) 一般会計	12,020,492	1) 財政調整積立金	58,213,061
2) 未収賦課金	1,535,686	2) 役員退任手当積立金	502,797
		3) 職員退職給与積立金	20,225,205
		4) 施設維持管理積立金	18,609,847
2.特定資産	1,544,730,194	5) 決済積立金	5,783,185
1) 財政調整積立金	58,213,061	9) 越河・斎川地区	
2) 役員退任手当積立金	502,797	用水施設維持管理積立金	1,441,186,099
3) 職員退職給与積立金	20,225,205		
4) 施設維持管理積立金	18,609,847		
5) 決済積立金	5,783,185		
6) 越河・斎川地区			
用水施設維持管理積立金	1,441,186,099		
7) 出資金等	210,000		
3.固定資産	21,670,450		
1) 土地	3,052,350		
2) 建物	17,682,762		
3) 機械器具及び備品	935,338		
資 産 合 計	1,579,956,822	負 債 合 計	1,544,520,194

# 令和2年度 会議の開催状況について

## 総代会

- 第68回臨時総代会 (令和2年 6月22日)
- 第69回臨時総代会 (令和2年 8月 7日)
- 第70回通常総代会 (令和3年 3月24日)

## 理事会

- 第1回 理事会 (令和2年 4月17日)
- 第2回 理事会 (令和2年 5月11日)
- 第3回 理事会 (令和2年 6月11日)
- 第4回 理事会 (令和2年 7月21日)
- 第5回 理事会 (令和2年 9月18日)
- 第6回 理事会 (令和2年<sup>1</sup> 1月20日)
- 第7回 理事会 (令和3年 1月29日)
- 第8回 理事会 (令和3年 3月 5日)

## 監事会

- 第1回 監事会 (令和2年 7月17日)
- 第2回 監事会 (令和2年<sup>1</sup> 1月18日)
- 第3回 監事会 (令和3年 1月29日)
- 第4回 監事会 (令和3年 3月 3日)

当改良区規約第24条の規定により、監事会を開催しました。監査の結果、当改良区の令和2年度における業務執行状況・財産目録並びに一般会計・特別会計収入支出決算監査をしたところ、適正に処理されていることが認められました。

## 越河・斎川地区用水施設維持管理等 資金管理運営委員会

- 第74回 資金管理運営委員会 (令和2年 7月21日)
- 第75回 資金管理運営委員会 (令和3年 3月 5日)

上記の日程で、越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会を開催しました。

# 維持管理工事施工状況

## 令和元年度

### ◎ 農業水路等長寿化・防災減災事業（長寿命化対策）

(工事名)	齋川第1・第2揚水機場建屋修繕工事(変更)
(工事概要)	屋根及び外壁補修工・外部足場工(仮設) 2箇所(齋川第1・第2) シャッターボックス整備補修工 一式
(施工場所)	齋川字安如・亀井 地内
(事業費)	13,766,500 円



### ◎ 土地改良施設維持管理適正化事業

(工事名)	湯川用水路堰(2)整備補修工事	(工事概要)	取水ゲート整備補修工 一式
(施工場所)	福岡長袋字沖 地内		土砂吐ゲート整備補修工 一式 他
(事業費)	2,640,000 円		



(工事名)	新田溜池遮水シート修繕工事	(工事概要)	遮水シート撤去・設置工 A=800.2 m <sup>2</sup> ネットフェンス撤去・設置工 L=81.0m 仮設道路工 L=61.0m(B=3.0m)
(施工場所)	越河字新田 地内		
(事業費)	9,083,800 円		



◎ 区単独事業として施工した工事状況 (令和元年度)

白南地区施設管理費	2,968,161 円	福岡地区施設管理費	561,551 円
補修工事 10件	2,224,561 円	補修工事 5件	482,867 円
浚渫工事 1件	723,600 円	重機借上 1件	20,000 円
重機借上 1件	20,000 円	資材購入 5件	58,684 円
越河地区施設管理費	211,231 円	白石地区施設管理費	112,244 円
補修工事 2件	211,231 円	補修工事 3件	112,244 円
越河・斎川用水施設維持管理費	592,405 円		
補修工事 2件	345,600 円		
重機借上 3件	50,000 円		
資材支給 1件	2,805 円		
浚渫工事 1件	194,000 円		

**令和2年度**

◎災害復旧事業 (用排水施設災) 【台風19号災害】



大鷹沢三沢  
谷津川  
水管橋



大平中目  
白石用水路



福岡八宮  
青木  
用水路



福岡長袋  
湯川堰

◎区単独災害復旧事業として施工した工事状況 【台風19号災害】

<b>白南地区</b>	<b>5,244,943 円</b>		<b>福岡地区</b>	<b>574,891 円</b>	
土砂撤去	5件	2,795,903 円	土砂撤去	2件	277,435 円
法面修繕	2件	938,190 円	法面修繕	1件	85,789 円
護岸工事	2件	1,041,150 円	除伐除草	1件	24,667 円
補修工事	1件	260,700 円	補修工事	1件	187,000 円
ポンプ等リース	1件	209,000 円			
<b>越河地区</b>	<b>723,800 円</b>				
土砂撤去	1件	723,800 円			

◎ 土地改良施設維持管理適正化事業

(工事名)	越河幹線水路改良工事	(工事概要)	接続柵改良工 一式
(施工場所)	越河字中河原 地内		排水暗渠修繕工 一式
(事業費)	2,200,000 円		(ボックスカルバート：1,000×1,000)

施行前



施行後



◎ 区単独事業として施工した工事状況 (令和2年度)

<b>白南地区施設管理費</b>	<b>1,504,042 円</b>		<b>福岡地区施設管理費</b>	<b>2,999,762 円</b>	
補修工事	6件	1,187,505 円	補修工事	10件	2,709,113 円
浚渫工事	1件	113,850 円	重機借上	1件	20,000 円
重機借上	1件	30,000 円	資材購入	4件	124,399 円
資材支給	6件	172,687 円	浚渫工事	2件	118,250 円
			作業協力	1件	28,000 円
<b>越河地区施設管理費</b>	<b>222,885 円</b>		<b>白石地区施設管理費</b>	<b>348,195 円</b>	
補修工事	2件	184,385 円	浚渫工事	2件	125,195 円
資材支給	1件	38,500 円	土砂撤去	1件	198,000 円
			重機借上	1件	25,000 円
<b>越河・斎川用水施設維持管理費</b>	<b>2,291,649 円</b>				
補修工事	5件	1,683,349 円			
資材購入	2件	448,800 円			
浚渫工事	1件	48,400 円			
土砂撤去	1件	111,100 円			

## 土地改良区ってどんなところ？



### 土地改良区の性格

土地改良区は、土地改良法(※1)により一定の地区内で土地改良事業を行うことを目的として設立される法人、公共法人です。

土地改良区の設立及び解散は、知事の認可が必要です。

土地改良区以外は土地改良区という名称を使うことができません。

平成14年度から、土地改良区の愛称が「水土里ネット」(※2)になりました。

#### ※1 土地改良法

1949年に制定され、農地の区画整理や農業用排水施設、農道など土地改良施設の新設、変更、管理などを行う土地改良事業を「適正かつ円滑」に実施するために必要な事項を定めたもの。

#### ※2 水土里ネット

「水」・・・農業用水、地域用水など 「土」・・・土地、農地、土壌など 「里」・・・農村空間

農家や地域住民が一体となった生活空間など、豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉なイメージを表現しています。

### 土地改良区の組合員

土地改良区の成立と同時に土地改良区の定款と土地改良事業計画(維持管理計画)が定められ、その土地改良区の地区内の事業参加資格者は、すべて土地改良区の組合員になります。

土地改良区の設立に同意しなかった参加資格者、参加資格を有する私法人、国又は地方公共団体も組合員となり、国籍の限定がないので外国人も組合員になり得ます。

### 事業は何ができるのか

土地改良区の事業は農業生産の基盤の整備を図り、農業生産の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とします。

事業の内容は農地の圃場整備を実施したり、農業用の揚水機場や水路等さまざまな水利施設の維持や管理を行っています。

土地改良区の事業は農業地域における水と農地の管理主体としての役割を通じて地域の環境保全にも大いに寄与しています。

### 土地改良区の運営方法

土地改良区はその地区内の組合員によって組織され、その組合員の組織する総代会において、組合員の意思が決定されています。その運営は組合員が選任した役員によって行われ、運営に要する経費は、組合員の負担により賄われます。



## 令和3年度 賦課金徴収方法 (詳細は賦課金通知書をご確認ください)

賦課区分	10a当 賦課額	納期限	賦課基準地積 及び徴収方法
◎経常賦課金			
1. 経常費		【第1期】 5月31日	1. 賦課基準地積 令和3年4月1日現在の土地原簿記載面積により賦課する。 2. 納入場所 ①白石市土地改良区 ②みやぎ仙南農業協同組合 白石地区各支店 ③ゆうちょ銀行 (口座振替のみ)
田 畑 川原子地区 白石特区	3,500円 1,200円 1,200円 1,200円		
2. 用水費		【第2期】 8月31日	3. 徴収方法 (1) 経常賦課金(1. 経常費、2. 用水費)は第1期、第2期に分割して徴収する。 (2) 賦課額が10,000円未満及び100円以下の端数金額は、第1期に徴収する。 (3) 経常賦課金(3. 川原子幹線水路草刈受益者負担金)は第3期に徴収する。 (4) 地区除外決済金は1㎡当たり35円を徴収する。
福岡地区(A) 福岡地区(B) 川原子特区  白南第1分区 白南第2分区 三沢・落合  越河鮎形沼(A) 越河鮎形沼(B) 越河鮎形沼(C)  白石用水	1,500円 800円 600円  2,000円 1,500円 800円  800円 600円 400円  1,000円		
3. 川原子幹線水路 草刈受益者負担金	(一戸当) 2,000円	【第3期】 10月31日	※納期限日が土曜、日曜、祝日の場合は翌日が納期限日となります。 ※遅れると延滞金(年14.6%)がかかります。

### ◎賦課金通知書の発行について

賦課金通知書は毎年5月に発行します。この通知書で組合員名等の確認をお願いします。名義人の方が亡くなられた場合や、名義を変更された場合は、速やかに土地改良区または農協(白石支店)の窓口で「組合員資格得喪通知書」の届出をお願いします。

### 賦課金の納付は便利な **口座振替** がおすすめです

土地改良区では、みやぎ仙南農協・ゆうちょ銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。

#### 申込手続き方法

- ① みやぎ仙南農協 「口座振替依頼書」に必要事項を記入し農協へ提出してください。  
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑(届出印)をお持ちください。  
「口座振替依頼書」は農協・土地改良区に問い合わせ願います。
- ② ゆうちょ銀行 「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し郵便局へ提出してください。  
なお、申込みの際は預金通帳、印鑑(届出印)をお持ちください。  
「自動払込利用申込書」は土地改良区に問い合わせ願います。

#### ◎振替日と残高確認について

振替日は各納期限の最終日、その日一日だけとなっています。振替日が土日祝日の場合は、翌日となります。また、振替日に口座残高が納付金額に満たない場合は振替ができませんので、口座残高を振替日の前日までに確認願います。

なお口座振替の方は、通帳記入をもって領収証書に替えさせていただきます。

💡 農地の売買・相続等をした時、農業委員会や法務局等の公共機関で手続きを行っても 土地改良区への届出がなければ土地改良区の台帳の変更は行われませんのでご注意ください。



## 届出が必要なとき

- ◎ 農地の 相続・贈与 をした
- ◎ 農地の 売買・交換 をした
- ◎ 農地を 貸した・借りた・契約を解除した等  
※ 賦課金を納付する方が変わる場合は届出が必要
- ◎ 農業者年金の受給などに伴い後継者へ経営移譲した
- ◎ 住所を変更した



『 組合員資格得喪通知書 』  
または  
『 住所変更届 』  
により 届出 が必要です

- ◎ 農地の売買、賃貸借等の場合、賦課金の滞納がある土地については、土地改良法の規定により買った人または借りた人が、滞納金を支払うよう義務づけられておりますので、滞納があるかどうかを確認してください。

- ◎ 農地を 宅地等に 転用 する
- ◎ 田を 畑などに 地目変更 する
- ◎ 公共事業等で 農地 が買収された



『 地区除外申請書 』  
『 農地転用等の通知及び  
意見書の交付願 』  
により 申請 が必要です

- ◎ 地区除外の申請をして地区除外が認められた場合は、地区除外決済金の納入が必要となりますので、事前に土地改良区にご連絡ください。

◇ 届出用紙については土地改良区までお問い合わせ願います ◇

### 職員人事のお知らせ

#### ◎ 退職

令和3年3月31日付けで大庭力也参事、石川博文技師は退職いたしました。  
奉職より永きに渡り、当改良区の業務運営にご尽力頂きました。今後のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

#### ◎ 採用

令和3年4月1日付けで職員を採用しました。

(事務所) 参事 村上文男 (斎川第1揚水機場) 技師 半沢順一





全田水士里ネット  
みどり  
水士里ネット



## 水難事故防止にご協力ください!

農業用施設での水難事故が発生しています。特に用水期間中や大雨が降った時の水路は水かさが増え、流れも速くなるため大変危険です。  
水路やため池の近くで遊んでいる子供を見かけましたら声かけをお願いします。

### ※ 公売を予定しております

売却区分 番号	財産種別 (地目)	財産所在地	面積 [m <sup>2</sup> ]	買受適格 証明書
3-01	土地 (田)	白石市福岡長袋字天津沢東6	531	必要
3-02	土地 (田)	白石市福岡長袋字天津沢南54	1,849	必要
3-03	土地 (田)	白石市福岡長袋字天津沢南113	813	必要
3-04	土地 (田)	白石市福岡長袋字天津沢南24	1,826	必要
3-05	土地 (田)	白石市福岡長袋字天津沢南25	1,777	必要
3-06	土地 (田)	白石市福岡長袋字天津沢東142	183	必要

注1) 詳細は土地改良区事務所にお問い合わせ下さい。